

専門家派遣を希望する 企業を募集しています！

費用は
無料です

募集期間	平成21年6月1日（月）～ 7月31日（金）
応募資格	神奈川県内に本社を有する中小企業者※（中小企業支援法の定めによる） ※製造業、建設業、運輸業等にあつては、資本金の額又は出資の総額が3億円以下の会社並びに常時使用する従業員の数が300人以下の会社及び個人（詳しくは、当センターにお問い合わせください）。
支援の決定	有識者等からなる委員会の選考により決定します。
支援期間	平成21年9月～平成22年2月
派遣専門家	原則として、当センターに登録している次の知的財産専門家等の中から派遣します。 ・知的財産に関する相談業務を行っている弁理士、弁護士、特許等の調査や特許マップ作成等の特許情報の支援を行っている調査事業者等
派遣回数	1企業等あたり30回程度
費用	無料
申し込み方法	「知的財産専門家等派遣要請書」により、お申し込みください。 「知的財産専門家等派遣要請書」は当センターホームページからダウンロードできます。

このままFAXしてください

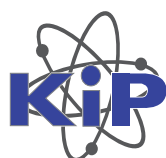
FAX 045-633-5194

◆ご要望をお聞かせください（該当事項に○）

1. 詳細を知りたい
 2. 申込書類を送ってほしい
 3. 相談したいことがある
- 〈3の場合、具体的な相談内容をご記入ください〉

企業名			
所在地	〒		
担当者 氏名	(ふりがな)	所属	
		役職	
TEL	E-mail		

● 問い合わせ・お申し込み先



財団法人 神奈川産業振興センター 事業化支援部 新事業展開支援課
(神奈川県中小企業支援センター)

〒231-0015 横浜市中区尾上町5-80 神奈川中小企業センタービル5階
TEL 045-633-5192 FAX 045-633-5194
http://www.kipc.or.jp E-mail : chizai@kipc.or.jp